

春闘アンケートの結果より

アンケート結果の要望では賃金制度の改善がトップで、次に休暇取得についてが挙げられ、共に回答者の半数以上から声がありました。賃金については別設問で7割以上の人がベースアップの実施を求めています。また、処遇改善の声は非正規職員からも挙げられました。残業申請については半数以上が働いた分の時間の申請ができなく、今なお、無償労働をしていることがわかりました。

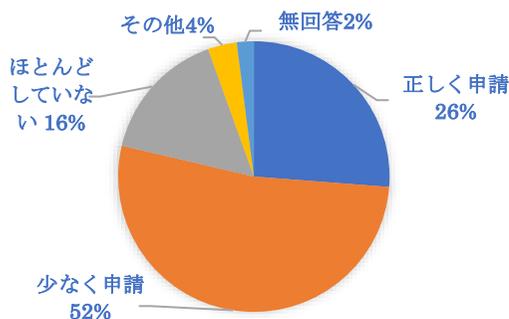
労働組合は、今春闘でも多くの人の要求を慶応義塾に伝え、教職員が安心して職務に向き合えるような回答を求めていきたいと考えています。

① 2023 春闘でぜひ取り上げてほしい課題について

- ・給与は上がらないのに家計は圧迫されるばかり。社会保険料の引き上げもある中で、日本を代表する慶應病院が手本を示し賃金ベースアップをしてほしい。
- ・有給休暇は最低5日消化させるのではなく、労働者が取得したい日に取得できるような仕組みがほしい。
- ・病院周辺に住むには家賃が高いため、住宅手当を支給してほしい。
- ・嘱託の最大でも5年の契約をなくし、退職せずに雇用を継続、又は専任になれるという制度にしてほしい。



② 労働時間管理について



- ・朝の始業の仕事（物品準備や機械の準備）が業務扱いされない。暗黙で無賃労働になっている。
- ・残務申請を減らすことへの管理者からのかなりの圧力を感じる。
- ・業務に必要な研修を全て自己研鑽とされていて、残務がつけられない。

勉強は何から手を
付けばいいの？

「先輩と話そう！」の会

新入職員の皆さん！社会人になり新しい環境で働くようになり一ヶ月が過ぎようとしています。嬉しいこともある反面、不安を感じていることもあるかと思います。

仕事終わりにほっとする時間を持ちませんか？
先輩の方も気軽に参加してください。

日 時：4月28日（金）17時15分～20時 入退室フリー
場 所：第2校舎1F労働組合事務所 内線：62020

夜勤の前後は
どう過ごして
いるの？

自分の意志で有給休暇を申請しましょう！

どうしても外せない予定があって休みを取りたい時、「来月は人が足りないみたいだから休み希望が通るか分からない」と家族に話していたら、「有給休暇希望が自分で出せない職場なんであるの？」と不思議そうな顔をされました。そんな病棟看護師の声が届きました。

みなさんは休みを希望するとき、人手不足を気にして言い出しづらく、週休希望や、夜勤明けの希望などで対処したことはありませんか？有給を希望していないのに、断りなく使われたことはありませんか？

有給休暇は、法に定められた労働者の権利です。「有給休暇は労働者の請求する時季に与えなければならない。請求された時季に有給休暇を与えることが事業の正常な運営を妨げる場合において他の時季にこれを与えることができる」とあります。これを「時季変更権」といい、簡易的に行われるものではありません。管理者が相談なく却下することは出来ません。

有給休暇は労働者が希望して使うものです。確実に休みたい日がある時は、タイムリフォーマーには普通休暇マークがありますから、「普」マークを使って休暇申請をしましょう。「この休み希望は有給休暇で申請をした」という事が大事です。

休みたいときに休暇をしっかり使って、有意義な休日を過ごし、リフレッシュしてまた仕事を頑張れる、続けられるような職場にしていきたいですね。

山岳会山小屋 春のファミリーハイキング

新緑の高尾山に一緒に行きませんか？

どなたでも参加できます。

5月14日（日）8時30分京王線高尾山口駅集合
雨天中止

参加希望の方は内線62020またはメール(k-yotsuya@keio-union.or.jp)までご連絡下さい。



労働組合加入届

※組合へは専任・非専任問わず、加入できます。組合への加入をご希望の方は、下記にご記入後、切り取り、慶應義塾労働組合四谷支部まで塾内便にてご送付ください。(組合紹介パンフを希望の方は、k-yotsuya@keio-union.or.jpにご連絡ください)。

フリガナ

記入日：20 年 月 日 職員番号：

職場名：

氏名

生年月日： 年 月 日 職員・看護師（いずれかに○を）

メールアドレス



こちらからも
加入できます